

伊勢神宮の御師廃止と参宮者の 関係性再構築に関する調査研究 ニュース・レター

科学研究費助成事業〔基盤（C）〕、研究代表者：櫻井治男、課題番号：26370072

No.2

平成 27 年

(2015)

9 月 30 日

禁無断転載

皇學館大学文学部櫻井治男研究室©

516-8555 三重県伊勢市神田久志本町 1704

目次

藤村（潔）文書所収の近代伊勢講関係史料について ……	谷口 裕信	1
調査報告（2）北九州における伊勢信仰の様相 ……	櫻井 治男	3
調査報告（3）北九州における伊勢信仰の様相 ……	八幡 崇経	7
平成 26 年度実績報告概要 ……	櫻井 治男	12

藤村（潔）文書所収の 近代伊勢講関係史料について 谷口 裕信

福岡市総合図書館寄託の藤村（潔）文書を、平成 26 年 8 月 31 日に調査した。本文書は主として江戸時代後期～明治時代前期における、福岡県早良郡別府村（鳥飼村の枝郷）に関する記録である。本文書の総点数は 111 点、このうち伊勢講に関する記録（講規則、名順帳、講金借渡勘定帳、入用金）が 44 点あり（福岡市総合図書館編『古文書資料目録』2）、全体の 4 割を占めていることが注目される。

別府村が中川采女家の檀那場であったか否かは、実は判然としない。皇學館大学史料編纂所編『神宮御師資料内宮篇』によれば、明治初年の時点で中川采女家の檀那場は、伊勢国朝明郡

内四か村にとどまっているが、正木大夫が別府村のある筑前国早良郡内で中川采女銘の配札を行っていた。中川采女銘の配札＝広義の檀那場ととらえるとしても、別府村が「早良郡之内十二ヶ町十九ヶ村」に含まれていない可能性もある。

その場合、本文書が中川采女家文書の調査研究には関係ない、と見ることもできよう。しかし別府村と中川采女家の広義の檀那場は、ともに九州地方北部の早良郡内にあった。つまり明治 4 年（1871）の神宮改革＝御師廃止を経て、伊勢参宮を支えた組織（講）、ネットワークが如何に持続、変容したのかという本科研の問題関心からすれば、旧御師それぞれの個性に着目するだけでなく、九州地方北部という旧檀那場の地域性に注目することも重

要である。本文書はその点で、九州地方北部における近代以降の伊勢講の実態を示す一事例として、今後中川采女家文書の調査研究に資することは間違いない。

それでは以下、神宮改革後の近代における伊勢講関係の史料（44点中13点）について、講の組織形態がよく分かる講規則を中心に、概要を紹介していく。

講規則に分類されている史料は4点（①「明治十二年旧十一月十六日 御伊勢講帳」、②「明治廿年旧十一月初講帳」、③「積金講規則」、④「十六夜会々則」）、すべて近代のものである。

①・②は表紙には「講帳」とあるが、中を見るとそれぞれ「定」・「講則」とあり、伊勢参宮を目的とした伊勢講の規則が記されている。内容には不明な点も多く、詳細な検討は今後に譲ることとして、ここでは興味深い点をいくつか指摘するにとどめたい。

一点目は伊勢講が伊勢参宮を実現させるためだけに存在していたのではなく、むしろ頼母子や無尽といった相互扶助的金融組織として機能していたらしいことである。①・②には年に2～3回抽籤があり、各回の「取当」（抽籤に当選することか）者一覧が記されているが、「取当」時には「見合ノ抵当」が必要であること、また「取当」になった者は、鳥飯・吸物・酒を「自祝」として差し出すことなどがある。③は「村中協議ニ依リ積金講成立候ニ付規則左之通…」とあり、5か条からなる規則は積金講の口数、抽籤回

数、抽籤方法などについてであって、伊勢参宮に関しては全く触れられていない。①・②以上に金融組織を全面に打ち出してもいるので、①・②の伊勢講とは別の講組織であった可能性がある。籤には本闈（籤）と花闈（籤）とがあり、前者は30円、後者は「五拾銭 十人取」となっている。「欠落式円五拾銭」、「賞料 式円」との記載も見えるが、これらが何を示しているのか、この史料からだけでは分からなかった。

このほかにも「名順帳」に分類されている「慶応三(二)年寅正月之改 御伊勢講名順帳 世話人中」という史料には、昭和6年(1931)2月19日までの記載があり、「藤村亀吉殿送り」などの記述が見える。もし「送り」が伊勢参宮に向かった者を見送る、という意味ではないとすると、伊勢講は単なる金融組織でしかない。本文書に含まれる「講金借渡勘定帳」や「入用金」に分類される史料も詳細に検討して、近代伊勢講の性格を実態から解明する必要があるだろう。

二点目に②は明治20年～39年の記録であるが、明治37年11月、38年6月、同年11月、39年に関しては記載がない。これに関しては明治29年～40年の記録である③についても、明治36年11月～37年11月、38年11月～39年11月の記載がない。記載のない時期はちょうど日露戦争(明治37年2月～38年9月)とも重なる。講の抽籤が戦時中は自粛されたことを意味するのであろうか。

また三点目として伊勢講と新暦・旧暦との関係についてである。①・②の表題のように旧暦を表記している部分（「旧十一月」）もあるし、③のように明治32年6月までは旧暦表記をしているが、それ以降は旧暦表記をしていないものもある。別府村においては確実に明治30年前後までは、講の行事が旧暦で実施されていた。周知のように明治6年に新暦に切り替わってもなお、農村部では旧暦が用いられることが多かったといわれており、これはその典型的な事例であろう。もちろん旧暦表記をしていなくても、実際には講行事を旧暦で実施していた可能性も十分にある。

四点目は、伊勢信仰と同族組織との結合についてである。全8か条からなる④は、藤村家に連なる各家々を「経営スルモノ」による組織の規則である。ちなみに「十六夜会」という会の名称は、同会が「毎月十六日ニ開会」することに由来している。会の目的は「一統ノ一致団結ヲ謀リ祖先ノ靈ヲ追孝スル」ことであるが（第4条）、開会にあたって「伊勢太廟ヲ遥拝」することも規定されており（第3条）、ここに伊勢信仰と同族組織との結合を見ることができる。このような結合が、果たして伊勢参宮という行為につながっていったのか否か、あるいはこのような結合が、本科研が追究している御師廃止後の旧御師との関係性再構築とどのように関連しているのかなどを、さらに検討していかなければならないだろう。

以上の概観からも分かるように、本文書は依然として未解明の部分が多いものの、中川采女家の調査研究を進めていくうえで、数々の示唆を与えてくれている。本科研の研究成果に今後つなげていきたいと考えている。

調査報告（2）

北九州における伊勢信仰の様相

—伊野皇大神宮を中心に—

櫻井 治男

平成27年5月29日～6月1日、北部九州における伊勢信仰の現地調査として、福岡県宗像市及び糟屋郡の関係神社を訪れたので、各社及び地域の様相について報告する。調査地のうち、糟屋郡久山町猪野「伊野皇大神宮」については櫻井、宗像市吉留の「八所宮」は八幡崇経が報告する。

伊野皇大神宮 福岡県糟屋郡久山町猪野

当社は、社名に現れている通り、伊勢神宮の内宮との関係性が由緒について語られている。『久山町誌 下巻』（平成8年）よれば、社伝として、足利時代の末に、社家の先祖である豊丹生佐渡守有時なる人物が、京都で大神をまつっていたが、豊前へ遷座し、さらに大神のお告げにより伊野（猪野）の地で社殿を構え奉斎するに至ったとされる。

過去の造営についての記述に、延宝5年（1677）に黒田家3代藩主の光之が、神主と工匠を伊勢神宮に派遣し、「神宮格式による造営の奥義を習得させ、本殿から鳥居にいたるまで、造

営調度すべて伊勢神宮に模して築造」したとある。さらに6代藩主・黒田継高の延享4年(1747)に本殿・拝殿等建物一切を「20年ごと」に改築することが決定したとされる(843頁)。

「境内」については、境内地813坪、境内林「神路山」21町7反5畝3歩で、「祭神」は天照大神・手力雄神・万幡千々姫命と合祀された罔象女神・志賀三柱神・住吉三柱神である。旧県社。

以下、写真を掲げ適宜説明する。



写真① 神社境内の手前300メートルの地に道路を跨ぎ神明鳥居が建てられている。背後の山は「神路山」。



写真② 神社境内の前面を流れる猪野川に架かる五十鈴橋。橋下の河原は涼をとる人や子供の遊泳場として利用されている。写真の橋の欄干左手前には、遷宮奉賛者の名前が刻まれた大型の石碑や奉納石燈籠が建てられ

ている。近時の遷宮は平成19年(2007年)4月8日に行われた。



写真③ 「猪野皇大神宮式年遷宮改築造営寄附者芳名碑」(昭和62年4月)とある。



写真④ 「九州の伊勢 二千年記念」と刻まれた奉納石燈籠(平成12年12月)。当社の由来として、神功皇后が小山田の村に斎宮を設け、神主して天照大神を祀ったと語られている。



写真⑤ 境内の参道。奥が本殿域。



写真⑦ 宝暦7年(1751)5月6日刻印の手水石(不使用)には「大神宮」「田原團七」の銘がある。他に「阿奈猿田彦大神」と刻まれた石柱なども境内に見られる。



写真⑧ 本殿。銅板葺、千木(水平)、鯉木(8本)、棟持柱を持ち、高床形式で高欄は無い。神明造形式。

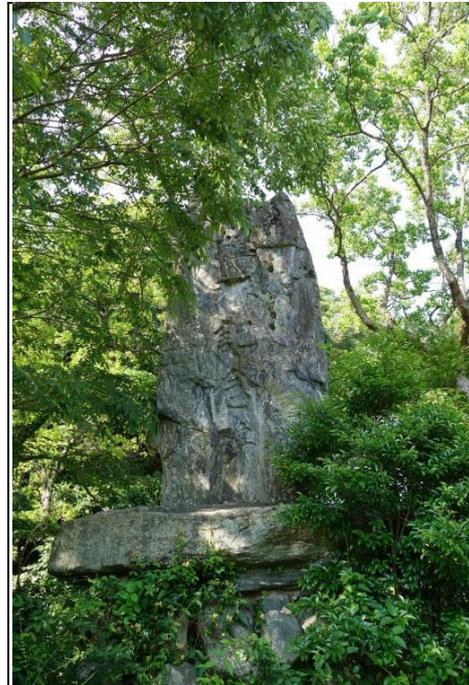


写真⑨ 旧神殿跡。



写真⑩(右) 「天照皇大神御遷座芳名録」(昭和42年4月)と記されている円筒形の銘板。『久山町誌 下巻』には、造営に関する碑として、明治40年(1907)、大正3年(1914)、昭和42年(1967)、昭和63年(1988年)のものが記されている。

写真⑩(左) 木製燈籠。「伊勢神宮第六十一回遷宮下賜/平成六年(一九九四)年十一月吉日」と墨書されている。



写真⑫ 境外の五十鈴橋たもとの「植林造営」

碑」。銘板があり、文面は次の通りである。(通用漢字に変更した・・櫻井)

植林記念碑

昭和六年一月

農林大臣 町田忠治 書

神路山ノ連峰ノ森林ヲククリ谷ヲ出ツル五十鈴ノ清流ハ滔々トシテ田野ヲ湿ス 猪野区ノ恩恵洵ニ大ナリト謂ウヘシ

王政復古ニヨリ藩主ノ所有ニ属セシ猪野区ノ山林官有地トナリ其後還禄ノ旧藩士達ニ払ヒ下ケラレルヤ先覚者達区ノ将来ヲ慮リ明治八年以降全十七年ニ亘リ是等士族ノ所有山ヲ買収シテ区有トナス 即チ字タクルキ穴竈中河内等ノ林地是ナリ 又秣場ノ設定ヲ企画明治十年ニハ字白木外数ヶ所ヲ区有ニ出願シ全十一年認可ヲ得タリ

元來植林事業ニ於テハ文久年間藩主所領当時字穴竈ニ杉二千四百本ト明治二十二年字タクルキニ杉二千本ヲ植林ノ外何等見ルヘキモノナカリシガ明治二十八年ニ至リ区ノ当局達識ノ士ハ広漠タル秣馬ノ年々荒廢スルヲ憂フルト共ニ区ノ發展上並ヒニ水源涵養上造林ノ緊切ナル所以ヲ高調シテ秣馬及山林大規模ノ植林計画ヲ建テ区民ノ協賛ヲ経テ年々字穴竈ヅル谷中河内大平屋敷等ニ造林事業ヲ実現シ殊ニ明治三十六年以降昭和五年ニ至ル間ニ於テハ字轟口櫛谷外五箇所五十三町二反歩余ヲ区有トシ更ニ字鹿ヶ倉白谷樸外二十五町五反歩ノ官有地払下ゲヲ受ケテ増々造林

ノ拡張育成ニ努メ今ヤ植林総面積三百三十一町歩ヲ算スルニ至レリ 就中明治三十六年以降全四十三年ノ間ハ区ノ財政窮迫シ植林資金及ビ林野買収資金欠乏シテ意ノ如クナラサルニ拘ハラステニ区債ヲ起シテ資金ヲ調達シ以テ既定計画ノ遂行ヲ完ウセシガ如キ其ノ苦心察スルニ余リアリ

今ヤ此ノ広大ナル植林ヨリ産出スル林産物ハ区ノ經濟ヲ潤沢ニシ区民ノ生業ヲ安定スルト共ニ水源涵養セラレテ旱魃水害ノ災ヲ輕減シソノ恩沢ヲ受ケルコト実ニ多大ナリ コレーニ歴代区当局ノ計画ト經營ソノ宜シキヲ得クル外区民ノ協力一致不撓不屈且ツ克ク万難ヲ克服シテ事業ノ達成ニ努メラレタル結果ニ外ナラズ 本区民タルモノ愛林思想ヲ涵養シ美林ノ育成増殖ヲ計ルヲ以テ諸賢ノ遺徳ニ報センコトヲ期スベシ 茲ニ一全ヲ欽仰シ其ノ偉功ヲ勒シテ以テ後世ニ伝フ

福岡県知事

従四位勲五等 松本學 撰文

*町田忠治 (まつだちゅうじ)

文久3年(1863)3月～昭和21年(1946)11月。

*松本学 (まつもとまなぶ)

明治20年(1887)年11月～昭和49年(1974)3月。内務省神社局長、静岡・鹿児島県知事などを歴任。

齋宮 福岡県糟屋郡久山町山田

「伊野皇大神宮」より 2Km 程離れた所あり、社殿を構え、境内には齋宮の由来をはじめ歴史遺跡の案内板、相撲場等が設けられている。「祭神」は、天疎向津媛命（天照大神）あまさかるむかつひめ・武甕槌命・事代主命・住吉三神・息長足姫神とあり、神功皇后の伝承とむすびついている。



写真①〈左〉齋宮境内。写真②〈右〉

写真②には「神功皇后ゆかりの地／齋宮／平成十五年四月六日 御遷宮記念」(表面)、「奉納／金十五萬圓 八十八祝 /久山町第八代消防団長〔氏名〕」(裏面)と刻まれている。拝殿に掲げられた絵馬には「奉納／明治卅年／二月吉日／氏名(五人)」とあるが、伊勢参宮との関係は明確にしえなかった。

境内に設置の案内板(平成 16 年 3 月久山町・久山町教育委員会)に拠れば、「神功皇后と齋宮(中略)『日本書紀』によると神功皇后は仲哀天皇が香椎でお亡くなりになると小山田邑に齋宮を造らせ、天皇の亡骸を運んで安置し、自ら神主とされています。この齋宮の故地について、江戸時代の学者貝原益軒が『筑前国続風土記』のな

かで次のように述べています。『聖母屋敷 上山田村にあり。其所に 神功皇后の御社あり。是 神功皇后齋宮の址なるや』『此山田村は、香椎に近ければ、此村にある聖母屋敷こそ、まさしく齋宮の址には侍るべき。』ここ山田の地に鎮座する齋宮は、日本最古の国史に記載された『小山田村 齋宮』の比定地とされる神社です。千数百年の間、人々に深く信仰され、大切に守られてきました。」と紹介されている。

以上、伊野の「皇大神宮」と山田の「齋宮」について調査の一端を紹介した。前者については、社殿や鳥居の形式が神明造であり、また「五十鈴橋」「神路山」「式年遷宮」という伊勢神宮を彷彿させる地名や用語が見出される。また、境内には猿田彦神をまつる祠が見られるなど、「九州の伊勢」という特色の表出が窺われる。本神社の創建が伊勢神宮(内宮)奉齋にあるという歴史と、その後の「伊勢らしさ」への整備を伊勢信仰の問題としてどのように見て行くか、また、山田の「齋宮」が『日本書紀』に見える神功皇后伝承に依拠されるとしても、「伊勢神宮」と「齋宮」という、かつての神宮制度上の歴史的関係性の意識が、当地でどのような状況であったのかなど更に検討を要することであろうと思う。

調査報告(3)

北九州における伊勢信仰の様相

一八所宮一

八幡 崇経

八所宮 宗像市吉留 3186

平成27年5月29日～30日にかけて、福岡県宗像市周辺の伊勢信仰の調査を実施した。宗像市吉留に鎮座の八所宮は、元県社である。調査は29日に社務所で麻生藤七宮司、八所宮奉賛会・阿蘇義秋顧問（昭和19年生・71歳）、同会・白坂義正会長よりお話をうかがった。

○

中川采女家旧蔵の「伊勢参宮記念名簿」によると、福岡県宗像郡内の地区としては、現在の宗像市に属していた吉武村・赤間町・河東村・南郷村・東郷村、上西郷村・神興村（現、福津市）などからの参宮客のあったことが分かる。中でも旧吉武村吉留地区は、明治2年以降昭和5年までの間、計25回、286人が参宮している。その吉武



写真 1 八所宮

村の氏神社が八所宮である。旧吉武地区は宗像市の中央を東の山間から玄

界灘へ西流する釣川の上流に位置している。神社の近くには、宗像市の中心地であり、江戸時代に北九州から肥前唐津への唐津街道の赤間宿があり、交通の要衝に近い場所に鎮座している。

八所宮の由緒書によれば、八所の神は西海守護の神として、神武天皇東征の際に蘿（つた）ヶ岳に姿を顕したと伝え、赤馬に乗り先導したと伝えられた故事により、「赤馬庄」の地名由来とする。社殿は当初「鶴鴿山」の麓、御手洗池の辺に鎮座し、1300年前に現在の鶴鴿山頂に遷座したと伝える。

（由緒書）『全国祭祀祭礼総合調査』（平成7年、神社本庁）のデータでは下記の通りとする。

神武天皇天業ヲ恢弘セント日向国ヨリ舟師ヲ師ヒテ東征シ給フ時遠賀ノ郡、岡ノ湊ニ少焉リ蹕ヲ駐メ当郡蔦岳ニ到給フニ当社ノ神赤馬ニ乗り形ヲ顕シテ人民ヲ指揮シ皇軍ニ従ハシメ永ク当地ノ守護神タルベシト誓ヒ給フ、即チ其処ヲ名付テ赤馬ト云。又清浄ナル地ニ鎮リ座シトテ吉キ所ニ留リ給フ故ニ吉留云ト云ヘリ。神代四夫婦八柱ノ神ヲ祀ル依リテ八所宮トイフ。

古く「赤馬の庄十一ヶ村の総鎮守」と称された。昭和9年に県社に列格。

【祭神】綾惶根尊（配祀）泥土煮尊 沙土煮尊 大戸道尊 大戸邊尊 面足尊 伊弉諾尊 伊弉冉尊

10月第三土・日に秋の大祭として、御神幸には古式豊かな大名行列の供

奉など、盛大な祭事が斎行されている。

御神幸では神社から御仮所（初日の夜）の「お下（くだ）り」には、古式大名行列が従う。祭典では、近くの釣川で水を汲み上げる「汐井取り」の水を神前に供える。2日目は、奉納弓道大会、子ども相撲大会、お手玉大会、紅白餅撒きなどが行われる。御仮所（頓宮とも）は神社前を流れる宮川の御幸橋を渡りすぐそばにあり（かつての場所は、宮川を越えた先の小高い場所）、安康松〈あんこうのまつ〉という松があった。

○

八所宮の境内の絵馬堂と拝殿内には、多数の絵馬が掲げられている。その中には「参宮同行中(さんぐうどうぎょう)」と記される物がある。「参宮同行」とは、この地域においては一般的に「伊勢参宮同行、参宮同行とか英彦山同行などがあった。親しいもの同士と一緒に社寺参詣するもので、帰ってから親密なつきあいをつづけた。そして定期的集まって親睦をはかることを同行寄りといい、昔は市域にひろくみられた。」(『宗像市史』通史編 第4巻 p. 381) とされる。どこまでの範囲に同様の習俗が残っているのか、またいつ頃まで遡るのかについては未詳であるが、北部九州の佐賀、福岡、大分などの広い地域で伊勢参宮を目的とした年齢集団として存在していた。地域差もあるが、構成年齢に幅がある場合が多い。

また英彦山の参拝団も「同行」という名称を使う場合もあるが、事例としては極わずかで、同行といえはほぼ伊

勢参宮に限られているようである。近世の絵馬等にも見受けられるが、主に近代のものに頻繁に見られる。



写真 2 参宮記念絵馬 明治40年2月

さて、境内には、同行の名で下記の参宮記念物を見ることが出来る。

〔絵馬〕

明治20年3月「吉武村同行中」
明治28年3月「吉本中尾同行中」
明治28年4月「宮下参宮同行中」
明治40年2月「伊勢参宮同行二十名武本」

(年不詳)「伊勢参宮同行中」相撲図
〔玉垣〕

年代は不詳であるが拝殿両脇の玉垣は、武丸地区の「伊勢同行中」の寄進による。

〔灯籠〕

参道の階段を上った両脇に、伊勢参宮同行中の奉納による灯籠がある。その基壇部分には21名の名前が記されている。

○

中川采女家旧蔵の「伊勢参宮記念名簿」によれば、宗像郡内から明治以降の



写真 3 明治 28 年伊勢同行による灯籠

参拝者は下記の通りである。

年月日 人数 地区名

明治

2 年 9 月	2	吉留村
10 年 1 月	13	吉留村
12 年 3 月	17	吉留村
12 年 3 月	15	吉留村
16 年 4 月	7	吉留村
22 年 3 月	25	吉留村
23 年 4 月	7	吉留村
24 年 4 月	2	赤間村大字吉留
28 年 4 月	23	河東村大字山田
28 年 4 月	19	吉武村大字吉留
28 年 4 月	13	吉武村大字吉留
28 年 4 月	12	吉武村大字吉留
30 年 4 月	17	吉武村大字高ほか
35 年 3 月	9	吉武村大字吉留
35 年 6 月	1	吉武村大字吉留
36 年 6 月	2	河東村大字山田ほか
36 年 6 月	4	東郷村
39 年 4 月	5	吉武村大字吉留
40 年 3 月	14	吉武村武丸

40 年 4 月	6	吉武村大字吉留
40 年 6 月	1	吉武村大字武丸
44 年 3 月	1	吉武村大字吉留
44 年 3 月	2	吉武村大字武丸
44 年 3 月	17	吉武村大字吉留ほか
45 年 2 月	5	吉武村大字吉留
45 年 4 月	30	吉武村大字吉留

大正

3 年 2 月	15	河東村山田
3 年 4 月	15	赤間町大字赤間ほか
7 年 3 月	12	吉武村大字吉留
8 年 8 月	2	南郷村回り
9 年 5 月	3	吉武村大字吉留
10 年 3 月	6	吉武村武丸ほか
11 年 5 月	1	上西郷村
12 年 3 月	16	神興村手光ほか
15 年 3 月	19	吉武村大字吉留
15 年 3 月	13	神興村手光

昭和

2 年 4 月	25	吉武村大字吉留
2 年 7 月	1	吉武村大字吉留
3 年 12 月	1	吉武村大字吉留
4 年 4 月	19	吉武村大字吉留
5 年 3 月	11	河東村山田

○

上記「参宮記録簿」には、「明治 28 年 4 月 9 日伊勢着」として 19 名の年齢・番地ともども参宮者名が記録されている。境内灯籠の台座の名前と比較すると、15 名の名前が一致し、6 名の記載がなく、他に 4 名の名前が記されている。但し、灯籠の名前の中には記念名簿と同じ苗字の者が 4 名いて、台座にしか出てこない苗字は 2 名だけである。このことは、灯籠の建立には出資しながら、なんらかの事情で参宮し

なかった者がいたということかと思われる。詳しい事情は、これだけでは不明であるが、参宮できないながらも同行というグループとして灯籠建立には名を連ねたと言うことかもしれない。

また「参宮記念名簿」には、同日にこのグループとは別に、同じ地区から中川采女家に昼飯に立寄ったとされる 13 名も記録されている。ただしこちらには年齢・番地は記されていない。同じ地区内に複数の同行グループが出来、別行動での参拝だったことを示しているかと思われるが、この違いが何によるかは、未調査である。

○

「同行」の組織については、奉賛会顧問の阿蘇氏によると、昭和 30 年に伊勢参宮をおこなったが、その後は同行として組織されていないとのことである。最近では、伊勢参宮は神社庁の企画に参加している。また参宮後一ヶ月位の内に日を改めて、志賀海神社へお参りするという習わしがある。

阿蘇氏の参加している同行の場合、メンバーの最年長は 83 歳、最年少は 67 歳で、毎年一緒に旅行に行き、葬式に加勢や結婚式へは必ず出席した。

○

地元の小学校（吉武小学校）を卒業した同窓生は、後厄の後 44 歳で集まることになっていて、「四十四賀（しじゅうしが）」と言われている。八所宮でお祓いを受けてのち宴会をする。これを「梅寿記念」として、神社境内に梅木の記念植樹をすることが行われて

いる。学校を卒業後、全国各地に散らばっていても「四十四賀」ということで初めて集まる慣例となっている。その次ぎに集まるのは、還暦とされている。



写真 4 梅の献木の記念碑（左側）

「四十四賀」の習俗がいつ頃までさかのぼるのかは不明であるが、学校の同窓生が中心であるのに対し、任意でグループをつくり伊勢参宮が大きな事業であり、参加しない人もいた「同行」とは性格が異なっている。また鐘崎（宗像市）にも「四十四賀」の習俗があり、地域的にも広がりを見せていたことが分かる。

一方、同行の組織が昭和 30 年頃で結成されなくなった状況は、大分県日田市などでの聴取りとも符合している。戦後の参宮形態には神社庁組織の関わりも影響しているようで、地域の習俗だった参宮から大きな変化があったと思われる。

【参考文献】石井忠監修、著作・発行者 平松秋子『八所宮のおくんち』（平成 26 年 10 月 2 日、600 円）

平成 26 年実績報告概要

当年度は、研究計画に基づき①対象となる旧御師家所蔵資料の画像データベース化、②資料内容の翻刻と宿泊関係データの入力、③伊勢信仰の実態把握を主眼とした。

①研究対象の中川采女家旧蔵資料の簿冊 12 点の書誌情報を確認し、約 6000 コマの画像データの取り込みを終了した。今後の資料公開のために加工・整理を順次進めた。

②当該名簿は、慶應元年(1865)～昭和 18 年(1943)までの記録となっており、その解読とともに住所・氏名・年齢、グループ名称など、入力作業を進め、参宮者の出身地、宿泊グループの特徴など概要把握につとめた。中川采女家は、筑前・筑後・肥後・豊後の 4 か国に檀家を持ち配札を行っていた。明治 4 年の師職廃止後は、伊勢神宮(内宮)の宇治橋前において、「神州館」の名称で旅館を営業し、名簿によれば、宿泊者は福岡・大分・佐賀各県からの参宮者が主となっている。この点で、旧来の檀家地域からの参宮が多く見られるが、必ずしもその範囲に留まらない場合もある。また、数十名に及ぶ参宮グループ、多数にのぼる女性の参宮者など新時代の参宮変化も見られ、当該資料の研究上の価値を一層明確にすることが出来た。

③実態調査は、福岡県～大分県に至る街道沿いの集落を中心に現状調査を行った。神社への参宮記念建碑、奉納品(絵馬・灯笼・手水鉢)をはじめ「大神宮」などと通称される集落内の神社を確認し、それぞれの地で伊勢信仰や伊勢

参宮の実態につきインタビューを試みた。また、近隣の「英彦山」参詣の慣習が実修されており、当該地域の拠点的な信仰対象と伊勢信仰との関係性など今後の研究課題に接した。併せて伊勢信仰・伊勢参宮にかかる資料収集も行った。上記のほか、旧御師家である岩井田家所蔵資料の調査成果との情報交換を進めた。

なお、学会での研究発表(後掲)とともにニューズレター(第 1 号、平成 27 年(2015)年 3 月 1 日)を発行し、大学のホームページを通して公開・閲覧の機会を提供した。

[学会発表]

- ①櫻井治男「御師制度廃止後の伊勢信仰研究の諸課題」(第 68 回平成 26 年度神道宗教学会学術大会、平成 26 年 12 月 07 日、國學院大学)
- ②八幡崇経「九州北部における伊勢信仰の近代 ―内宮・旧師職資料の分析から―」(第 68 回平成 26 年度神道宗教学会学術大会、平成 26 年 12 月 07 日、國學院大学)

研究メンバー

- 櫻井治男 (研究代表者、皇學館大学文学部 特別教授)
- 齋藤 平 (研究分担者、皇學館大学文学部 教授)
- 谷口裕信 (研究分担者、皇學館大学文学部 准教授)
- 八幡崇経 (研究協力者、呼子八幡神社宮司)
- 濱千代早由美 (研究協力者、帝塚山大学・奈良大学・日本福祉大学非常勤講師)